

県政報告

小島すすむ

2018年新春号
新潟県議会報告
〈新潟市秋葉区〉

発行 小島すすむ事務所
新潟市秋葉区南町9-1
TEL・FAX 0250-25-3400



連合委員会議場

新春のごあいさつ

年末年始は暖冬で雪もなく穏やかな1年の始まりでしたが、11日には8年ぶりといわれる大寒波が到来し、あっという間に新潟市内は例年以上の大雪となり、市民生活に大きな影響を与えることとなりました。雪は降りすぎれば厄介なものですが、観光面から捉えれば重要な資源であり新潟県の観光の大きな柱です。暖冬は観光に、大雪は生活に大きな影響を及ぼす事となり自然を相手とする事は難しいという事を改めて感じたところです。

さて、米山知事は昨年、本県の最上位計画である「新・総合計画」を策定し、12月議会でも議論がなされたところです。私も他県にくらべ劣っている県民所得の向上、長時間労働の是正などを質問致しました。本県の人口減少の大きな要因である社会減少に歯止めを掛けるべく今後も働きやすい新潟県となるよう取組みを進めてまいります。

最後に、今年は2月に平昌オリンピックや、冬の国体が本県（にいがた妙高はね馬国体）において開催されますが、日本選手団および本県選手団の日頃の練習の成果を発揮しご活躍されることを祈念致します。

新潟県議会議員 小島すすむ



- 会 派：未来にいがた
- 常任委員会：産業経済委員会
- 特別委員会：人口減少問題対策特別委員会

12月議会連合委員会質問抜粋 (12月18日)

1. 高等学校へのワークルール出前授業について

質問 労働委員会では、高校で委員が労働ルールや紛争解決の手段等について講演する「出前講座」を行っているが、約14%の実施でしかない。

ワークルールを知っていれば防げるトラブルは多く、全ての高校で行うことが望ましいと考えるが労働委員会委員の数も限られている。

現状の実施数についての所見を伺う。

答弁 委員ご指摘のとおり、労働委員会の委員が講師となるだけでは、多くの高校等で出前授業を実施するのは困難であると考えますが、県の地域振興局、国のハローワーク、弁護士会、社会保険労務士会など、様々な機関が高校等での出前授業に取り組んでいる。

平成28年度においては、それらの機関を活用して、約4割の高校等で出前授業が実施されたと承知しているが、労働トラブルの未然防止の観点から、高校生がワークルールを学ぶ機会がなるべく多く確保されることは、重要であると考えている。



2. 新潟県の最低賃金について

質問 県民所得の向上に寄与するものとして最低賃金制度がある。今年は時給25円増の778円が本県の最低賃金である。一方東京都の最低賃金は26円増の958円で本県との差は180円と昨年より更に開いた。

現状のランク別の最低賃金制度ではAランクの東京とCランクの新潟では制度上、差が開くことはあっても縮まることはないが、東京都との賃金差について認識を伺う。

答弁 現行の最低賃金の制度上簡単に差を縮めることはできず、ある程度の差は、生活費の差でもあるため、やむを得ないものであるが、現状では、差が開きすぎていると認識している。

質問 最低賃金制度について全国知事会でも問題意識を持っており、国への制度改善の要望は出しているとのことであるが、どの様な要望を出されているのか。

また、要望に対する国の対応状況について伺う。

答弁 本年8月31日に、全国知事会において、地域間格差につながっている最低賃金制度のランク制度の見直しを図りながら最低賃金の引き上げを行うよう、また、引き上げによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援を強化するよう、国に対して要望を行った。

国においては、要望を踏まえ、最低賃金制度の在り方について検討していただくことを期待したいと考えている。

3. U・Iターン学生就職面接等 交通費助成事業について

質問 昨年度から始まったU・Iターン学生就職面接等交通費助成事業について、今年度は申請期限の撤廃や利用回数増、宿泊費用も認めるなど拡充したことにより、常任委員会では昨年度より利用者が伸びているとの感触という答弁であった。

就職活動に最もかかる費用は宿泊・交通費であり、交通費が負担となって新潟での就職を諦めてしまう学生を一人でも少なくさせるために現行の利用回数を3回から4回とするなど、更なる拡充も必要と考えるが所見を伺う。

答弁 交通費助成事業は、県外学生が県内への就職活動を行う際に交通費が負担となっていることを踏まえ、その負担を軽減し、学生のU・Iターン就職の後押しとなるよう、昨年度から実施している。

今年度、利用回数を2回から3回へ増やしたところであり、まずは年度終了後に利用回数を増やした効果を見る必要があるものと考えている。

なお、県では、引き続き、一人でも多くの県外学生のU・Iターン就職につながるよう、交通費助成事業の利用促進を図っていく。

質問 制度はできたが利用されなければ何にもならない。度々、利用拡大に向け企業ホームページに本事業のリンクを貼ってもらうよう取組を提案しているが進んでいるとは言えない。

この現状をどの様に考えているのか。また、何が進まない理由と考えているのか所見を伺う。

答弁 県では、これまでも経済団体の会合や企業訪問の機会、合同企業説明会等の募集時など、企業ホームページに交通費助成事業の紹介ホームページへのリンクを貼ることを依頼してきたところ。

すべての企業ホームページを確認することはできないが、対応企業も少しずつ増えているものと受け止めている。

しかしながら、本事業が県内企業に十分浸透

していないことからホームページ掲載が進んでいないことも考えられるため、引き続き、企業の採用活動にもメリットがある点も含めて、県内企業に対して、本事業の周知に努めていく。

4. 職場の受動喫煙対策について

質問 政府の現況の受動喫煙対策の議論は働く人たちの視点が抜け落ちていると考える。

今後、アスベストのように何十年後に発症した病気により労災が認められるようになれば企業のリスクは大きくなると考えるが、国の受動喫煙対策に先立ち取り組んでいる自治体もある中で、本県においても職場の受動喫煙対策に向けた取組をすべきと考えるが所見を伺う。

答弁 委員ご指摘のとおり、働く人たちの健康被害を防ぐ観点からの、受動喫煙対策が必要であるものと考えている。

職場における受動喫煙対策は、現在、既に、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務とされており、国による事業者支援が行われているところ。

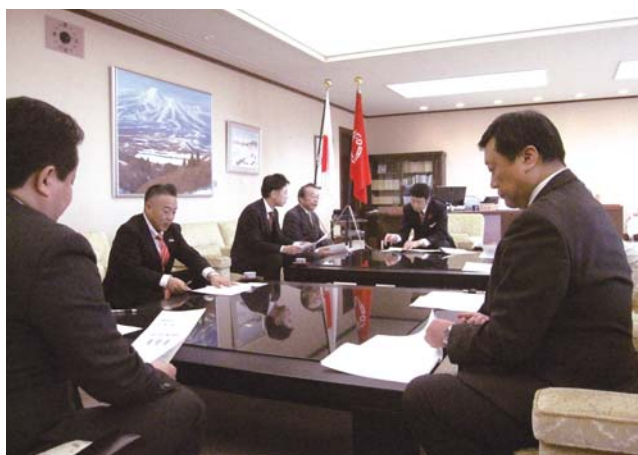
県においても、厚生労働省新潟労働局と連携し、従業員の健康づくりに係る事業主への働きかけに取り組んでいるところであり、職場内の受動喫煙対策についても、取組を強化してまいりたい。



未来にいがた県予算要望

会派「未来にいがた」として初めての予算要望書を12月21日米山知事に手渡しました。懇談の中で、私からは、子ども医療費助成を拡大することで病気の重症化を防ぎ、結果として入院費などの医療費の抑制につながるとの話をしました。

その後、教育委員会へも同様の要請をし学校内のいじめ、スクールハラスメント対策について話をしました。



小島すすむ県議会議員の主な活動

2017年

- 11月2日～ 普通会計決算審査特別委員会
- 11月5日 消防団秋葉方面隊第3・4分団秋季演習
- 11月17日 新津商工会議所会員大会
- 11月24日 人口減少問題対策特別委員会
- 11月25日 国道460号小合バイパス開通促進協議会総会
- 12月2日 拉致街頭行動（新潟駅前）
- 12月6日～ 新潟県議会12月定例会（12月議会）
- 12月12日 森林・林業活性化促進議連総会
- 12月13日 佐渡金銀山世界遺産登録推進議連

12月20日 文化振興議連講演会・懇談会

12月21日 会派（未来にいがた）県予算要望

2018年

- 1月5日 新潟県労福協名刺交換会
- 1月10日 新津商工会議所新春賀詞交歓会
- 1月14日 秋葉方面隊消防出所式
- 1月22日 人口減少問題対策特別委員会

○議会議事録は、新潟県のホームページから検索できます。
新潟県ホームページ ⇒ 新潟県議会 ⇒ 会議録の検索と閲覧



皆さまのご意見をお寄せください。

◆小島すすむ事務所◆ 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-1
TEL/FAX 0250-25-3400 E-mail info@kojima-susumu.jp
ホームページ <http://kojima-susumu.jp> face book 「小島すすむ事務所」
自宅 〒956-0806 新潟市秋葉区みそら野2丁目4-12 TEL/FAX 0250-23-0155

*この議会報告の発行には政務活動費を使用しています。